

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.2
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	小川浩平
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	平成30年 7 月18日
【提出日】	平成30年 7 月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1 名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合の 1 %以上の減少 担保等重要な契約に関する変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	大黒屋ホールディングス株式会社
証券コード	6993
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	小川浩平
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	大黒屋ホールディングス株式会社
勤務先住所	東京都港区港南四丁目1番8号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	大黒屋ホールディングス株式会社 人事総務部 岩瀬茂雄
電話番号	03-6451-4300

（2）【保有目的】

純投資

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	390,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 390,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		390,300
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年7月18日現在）	V 116,976,466
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）	0.33
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	5.84

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成30年 7 月18日	普通株式	8,771,900 株	7.50	市場外	取得		57
平成30年 7 月18日	普通株式	14,286,900 株	12.21	市場外	処分	アドミラル キャピタル株 式会社	譲渡 担保 契約 に基 づく

平成30年 7 月18日における14,286,900株の処分は、アドミラルキャピタル株式会社（東京都千代田区内幸町一丁目 3 番 3 号、代表取締役：木下玲子）との間で締結した譲渡担保契約に基づくものであります。

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

小川浩平はアドミラルキャピタル株式会社（東京都千代田区内幸町一丁目 3 番 3 号、代表取締役：木下玲子）との間で平成30年 7 月18日に譲渡担保契約を締結し、同社に対して14,286,900株を担保に供しております。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	58,545
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	58,545

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地